

平成21年守谷市議会第1回定例会会議録

平成21年3月 市政に関する一般質問

〔15番梅木伸治君登壇〕

15番（梅木伸治君） 通告順位3番の梅木でございます。

振り返って1年前、2月3日の選挙からきょうに至って1年がたちました。私も、いよいよ3期目、10年目に入る、期するべき一般質問ということになりました。今回、一般質問の内容を見てますと、ほかの議員の方々非常に細かく出ていて、私の質問はたった2行でございます。内容が薄い感じはしますけれども、会議は短く内容は濃くやっていきたいというふうに思います。

さて、先ほど、ちょっと余談なのですが、議員の名簿を見てみますと、3月12日、早生まれの人が9人いるということで、大多数の人が、20人中早生まれの人が非常に多い、守谷市議会だけなのかなというふうに思っているところでございますが、きょうは伯耆田議員の誕生日ということで、まことにおめでとうございませう。何歳になられたかはともかくとして、同期生ということで、ともに、また励みになって、また協力をお願いしたいなというところでございませうので、お誕生日まじはおめでとうございませう。

また議会の方に戻りますと、昨年、印鑑証明等の書類を取りに行ったら、窓口、封筒に広告が入ったものがありました。これは私、平成19年の12月、約1年前になりますでしょうか、市の財政の中で、こういった取手市なんかはやっていましたので、守谷もこういう広告を取り入れて、寄附をしてもらうことによって、守谷の財政も幾らかしのげるのじゃなからうかというふうな話を提案させてもらいました。その結果、こういうふうなものが目の当たりにしたので、会田市長も前向きにご検討、また、こういうふうな結果を出していただいたのかなというふうに感謝を申し上げるところでございませうので、今回幾つかの提案もございませうので、前向きにご検討をお願いしたいというふうに思うところでございませう。

さて、今回の一般質問は、障害を持つ人に声の導き、また給食物資納入の2点でございます。障害を持つ人に声の導きということは、これは、ひとつ私の発端として、これは議会の方ですから議会で検討するべきことなのですが、つくばみらい市においては、ホームページからワンクリックすると、音声による「議会だより」が開始されたというのが出ておりました。近隣つくばみらい市において、ボランティアの方が多分やっていると思うのですが、こういうふうな目の不自由な方に、その立場に立ってそういうものを情報を提供していく、前にも話をしました。情報は開示じゃないよと、情報は提供ですよというふうなこの場で話をさせていただいた経緯がございませうが、そんな中で、つくばみらい市が、音声による「議会だより」ということを開始したということは、守谷市においても、私たち守谷市議会も検討すべきときであるんだろうなというふうに思いました。

一般質問ですから行政向けの質問ということになりますので、そちらの方に目を向けたいと思いますが、現在、障害を持つ方、いろいろな障害があるかと思いますが、どのような障害の方がどのぐらいの人数がいるのか、また、その障害を持つ人それぞれに対してどのようなメニューをもって対応されているのか、その点を最初質問したいと思います。

議長（又未成人君） 保健福祉部長茂呂 茂君。

保健福祉部長（茂呂 茂君） お答えいたします。

障害者について、どういうメニューということで、まずお答えさせていただきたいと思えます。

市では、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業において、障害のある人が、その有する能力や適性に応じた自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、支援として諸事業を実施してきております。

それらの部分を申し上げますと、まず一つとして、相談支援事業ということで、これは障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じて、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助等を行っております。

それから、二つ目としまして、コミュニケーション支援事業ということで、視覚、言語機能、音声機能、聴覚等の障害のため意思疎通を図ることに支障がある人と、ほかの人との意思疎通を仲介するために、点訳、手話通訳や要約筆記を行う者の派遣等を行っております。

それから、三つ目といたしまして、日常生活用具の給付事業ということで、これはたくさんの項目がありますけれども、重度障害のある方に対しまして、日常生活支援用具等の給付または貸与等を行っております。

それから、4点目としまして、移動支援事業ということで、これは屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のために、マン・ツー・マンによる支援を行っております。この件に関しましては、もともとは国の事業でありますけれども、社協等への委託をして行っている状況がございます。

それから、五つ目に、訪問入浴サービス事業ということで、重度障害者、これは1級2級に該当する方ですけれども、訪問入浴車による訪問入浴サービスがあります。これは洗髪や入浴等のサービスを行っております。こちらの方については、入浴車ということで車両が必要になりますので、専門業者への委託という形で行っております。

それから、六つ目に、日中一時支援事業ということで、障害のある人の日中活動の場を確保し、障害者を介護している家族の休息を確保するとともに、障害者の自立支援を行っているところでございます。

それから、7点目に、福祉タクシー券事業ということで、歩行が困難な障害者や高齢者の方

が医療機関への通院でタクシーを利用する場合に、初乗り料の相当額を助成しております。これは主に、慢性の透析療法を実施している方ということになります。

それから、最初に障害者の人数ということであったのですが、ちょっと今手元に資料がございませんでしたので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） るる今施策が出されました。

私、名刺に点字でやってもらったらしいのじゃないのということで市長に話をしたところ、ちゃんと持っていますよと、市長の名刺を触ると、点字というのですか、それでちゃんと会田真一だということをおっしゃっていただけるようなそんな名刺を持っているんだというふうなことがありました。

今、茂呂さん、部長の方から出てきた事業は、相談事業とか何とか事業というふうに、非常にメニューがいっぱいあるのですが、本当にそれが活かされているのかなという心配もあります。まさに、行政側のマスターベーションであって、本当に使われる市民が、それがそのサービスを受けて、まさによかったなというふうに感じてもらえるのかどうかというところで不安を感じるところでございます。

例えば、その事業が第三者に見える形ですと、例えば、点字ブロックであるとか、庁舎に入るところに点字ブロックなんか何一つないわけですよ。扉の前に何かぼつぼつしたものがあるとかそういうものも全然ないし、本当にそういうふうな目に見えるものもない、そしてそれが事業がいろいろな言葉としては出てくるのだけれども、それが本当に使われているのかなという感じがするのです。

それでその一つとして、これは1人のご意見なのですが、これは目の不自由な、視力の障害者というのでしょうか、不自由な方で57歳になる方です。その人は目の不自由、また連れ合いのご主人も忙しい、家庭も孫がいて、非常に自分の自由のところでは家族が協力してもらおうのには遠慮しちゃうようなそんな家庭の環境のようです。

その方が、健康診断に行きたいのだけれどもなかなか行けないと、やはり白いつえをついてく、そこの保健センターなのかな、そこに行くこともなかなか行きにくい。行った先において、何か人に迷惑かけちゃうのじゃないかなと、人の話を聞くと、私はこの間、乳がん検診に行ってもなかったのよなんていうことを聞くと、自分も心配だなというふうに思っている方のご意見のようです。

こういうふうな1人のご意見なのですが、一を見て百を知るじゃないですけれども、本当に、幾つかのメニューがあって、それが完成された形で、本当に市民の人が享受されているのかなということを考えたときに非常に心配になる。それは、例えば、目が不自由だとか、耳が不自由だとか、いろいろなその不自由さはあるのですが、特に目の情報というのは、人生の中で60%以上は目からくる情報だというふうなことを聞いたこともございます。そんな中で、今障害を持った方がどれだけの数があるのかも把握されていないということも、その一端を見ると、本当にじゃ使われているのかなというところの不安に行き着い

てしまうところなのですが、その辺の掌握というのはどうでしょうね。

議長（又未成人君） 保健福祉部長茂呂 茂君。

保健福祉部長（茂呂 茂君） ただいまの、議員から例を挙げてのお話がありましたけれども、検診ということに関しましては、私の方でも、その方の把握をしております。検診につきましては、議員の方からおっしゃっているのは、殊検診だけではないよということではあると思いますけれども、検診についても、保健センターが中心になって行うわけでございますけれども、その中において、障害者については、多分に遠慮する部分があったというお話もお聞きしております。検診にももちろん来ていただいて検診という形にはなりますけれども、その中で、例えば、目のご不自由な方でありましたら、スタッフが1人つくというような形で検診の部分を行うという形をとることも可能ですので、まずは遠慮なららずに来ていただいて検診を受けていただくということが重要かと思っております。特に、遠慮があるということでございましたので、そういう遠慮なしにさせていただいて、検診なども受けていただくということで、こちらとしてもそれなりのと申しますか、適切な対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） 今、数が出たのじゃないですか。部長、今のは違うのですか。

議長（又未成人君） 保健福祉部長茂呂 茂君。

保健福祉部長（茂呂 茂君） 数ということで、今手元に資料が、申しわけありません。障害にはいろいろ種類がございますけれども、まず精神的な障害ということで、守谷市の場合107人でございます。これは20年3月末現在ということでお答えをしております。それから身体につきましては1、106名でございます。それから療育・知的ということで213名ということになっております。

以上でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） 最大で身体的な障害を持っている方が1、106名ということで、もちろん転入したり転居をしたりで、固定する数ではないと思いますが、10人の職員が10軒に電話して、10日かかれば、1、000人は楽勝にアプローチできるのかなというふうに思うのですよ。

行政に対する不満って、こういうふうにやってよということ、こたえてくれるよとか。例えば、税金を減らしたい、こういうふうに控除したいのだよということ減らしてくれるけれども、こうすると控除してくれるよというのはいね、よく聞かれます。いわゆるこういうふうなメニューがあって、こういうサービスがあるんだよということは、自分の懐には持っているけれども、相談を受けた人に対してはやってあげますよ。

先ほども話がありました。相談をしてもらえるならば、できるだけことはしますよじゃなくて、次の瞬間には、そこに、例えば障害を持った不自由な方がいらっしゃるということが認識されているならば、年に1本や2本、年間こういうふうな計画があるのですよというふうな情報を流してあげたり、またボランティアの方も非常に活発に動かれています。例えば、朗読ボランティアコスモスさん、名前言っちゃっていいのかな、コスモスさん、これ「社協だよりもりや」や、広報常総の音訳テープを作成し、図書館に寄贈しています。こういうふうなボランティアでやっている方も多数いらっしゃるわけです。そういうものを、なかなかその情報の必要なところの場所に、その方のところに届いていないのも実情であり、もちろんここに私も健康診断行きたいのだよというふうなことがあったとしても、なかなかそれは一歩踏み出せない、それを導き出してあげるのが一つ行政の仕事であり、きのう、おととい、男女共同参画者会で、家族も含めて、事業所も含めて、地域も含めてなんていうこともありました。やはりそういうものを、会田市長が、男女共同参画者会の提唱をするならば、5万8、000人、6万人もいるこの守谷市ですから、その中のたった1、000人の人たちに、こういうサービスを受けたらどうでしょうかぐらいのことは、できないボリュームではないのかなというふうに思います。

また、目の不自由な人に特化しちゃうのですけれども、その一つとして、音声ソフトでパソコン練習したいのだと、健康な人のパソコン教室は主催しているけれども、視力障害者の方のためにはないのだよと、そうするとその障害を持っている人が何がどういうふうに必要なのかということ把握しないで、勝手にいろいろな国からの施策とかのメニューを羅列して、これだけやっていますよというのは、実態として、その人のところに届いていないんじゃないのというふうな私は感じがしているのです。

今回、一般質問ですから、そういうふうな、多分そのすき間とか、はざまとか、抜けている部分が必ずあって、やはり100%、100%のところに行けないことは、物理的にあるかもしれないけれども、やはり100%どんな方も人権を持っているわけですから、その人たちにとって、守谷に来てよかったよと言っていただけのような、そんなまちづくりが、私は求められるのじゃなかろうかなと。

私は、選挙に出るときに、強気をくじき弱気を助ける、今亡くなってしまいました。守谷市内の酒屋さんのおやじさんに言われていましたよ。そういうところに目を向けるのがやはりそういう立場に立った人間であり、それをしっかり見守るのは、そして行政に訴えていくのが自分の仕事なのだよ。その中では、やはり行政職員の皆様も非常に福祉の心があったり向上心もある皆さんですから、そういうふうになんか見えなかった部分を何とか引き出して、自分たちのサービスを受けてもらおうよというふうな活動をしていただきたいと、そういうふうに願うところでございますが、その点、茂呂部長、今後の展開に対してどうでしょうか。

議長（又未成人君） 保健福祉部長茂呂 茂君。

保健福祉部長（茂呂 茂君） 今、議員からお話ございましたように、全くそのとおりというふうに私も思います。

なかなかメニューは出すけれども、見えないという部分もあったりということで、一つとし

では、PRも足りないのではないかという見方もありますし、それから待っているのではなくてこちらから出ていくべきでしょうというお話も、これ質問以外でも、例えば、行政評価などの中においても、そういう指摘もいただいたりしておりますので、今後については、さらにどういったことが望まれているのかというのをしっかり把握した上で、できるだけ、今議員からすき間を縫うというお話がありましたけれども、なかなか障害者の施策ですから100%に到達するというのが難しいことではありますけれども、そういったもの、内容を踏まえながら、出ていけるような努力を、今後も続けていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） ありがとうございます。

この場所は、決して行政の重箱の隅をつつく話でもないですし、総論の中、また各論の中での話でございます。この後、庁議で職員皆さんが相談されるでしょうから、それぞれの立場の中で感じるものがあれば、ぜひともそういうものに目を向けていただきたいというふうに願ってやまないところでございます。

さて、それが一つ目でございますして、二つ目にいたっては、給食物資というところに進みます。

2009年2月10日発行の「広報もりや」、それも、前もそうなのかな、学校給食の歴史ということが食育だよりということで出ておりました。明治22年から給食ってあったんだなというふうに、私も知らないこと勉強になりました。また、守谷市では、ごはん、飲むヨーグルト、サンマのかば焼き、レンコンのいり煮、さまざまなものを地産地消として取り上げていますよということが広報の中に出ておったわけでございます。

さて、今の福祉と、状況はひょっとすると変わらないのかな。それこそさまざまなメニューとか、トップダウンで物を言ったとしても、一番最後まで、現場までそれが浸透しているのかなという不安がありまして、今回は、質問の一つとしてあげさせていただきました。

地産地消においては、さまざまな議員が、一般質問この場において、議論また質問しているところでございますが、私の場合には、地産地消はもう当然だということが下敷きになって、給食物資納入業者も含めて、委託業者も含めて、どういうふうな認識の中で地産地消が行われているのか。市長が言う、教育長が言う地産地消、まさに格好いい話ではございますが、それではその現場サイドはどうなのだということも含めて今回は質問したいというふうに思います。

幅を狭めます、広がってしまいますので。例えば、葉物とか、お米とか、ヨーグルトとか、幾つかのものがあるでしょうけれども。先般、議会からの予算要望に対して、地産地消の観点から、できる限り地元産農産物を使っているのだと、使っていますということですね。小麦粉、茨城県産の小麦粉をソフトめんで使用している、米は守谷産コシヒカリを使用している、野菜は守谷産ホウレンソウなどを使用している、牛乳は守谷産、こういうふうに出ておりますが、そのほかも含めて、どれぐらいのものが守谷産地のものが使われているのか、そしてそれは、すべての材料を100とした場合、何%が守谷産地のもの、地場産業、

地産地消という題名の中で、お題目の中で使われているのかを質問したいと思います。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 二君。

教育部長（弘澤 二君） お答えいたします。

地産地消の観点から申しますと、特に、お米は、先ほど議員からご指摘のとおり 100 %でございますけれども、この中で、野菜ということで、観点から答弁させていただきたいと思っておりますけれども、現在、総野菜全体としましては、年間 88.4 トンほど消費しております。その中で、守谷産のものというのは約 7.2 トン、割合でいいますと、8 %程度が守谷産のものということでございます。

以上でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） そうですね。先般、調査をさせていただいた結果の中では、牛乳が月1回使われていると、飲むヨーグルトが月に1回、600万円、高い安いはこっち置きます。守谷地産のコシヒカリ4、420万円、これは5、600食ですよ。茨城県産20%が入っているパン1、380万円、茨城県の小麦粉100%のソフトめんは275万円、茨城県産米粉が100%、これは金額はちょっと調べ、抜けていないのですが、その辺しか、逆にいうと使われていない。調べによると、ハウレンソウなどを使用している、などって何かあるのといったら、コマツナとネギですということだよ。何十何万とあるその食材の中で、たったハウレンソウとコマツナとネギだけ、飲むヨーグルトにコシヒカリ、結果はそういうふうな状況なのかなと思うのですね。

5、600食の食材を、1回でつくることはできないにしても、多分給食というのは、半分ずつ二つの献立があってつくられていると私は認識しているのです。そんな中で、少しでもいいから守谷産地の白菜を入れてみようとか、守谷産地のニンジンを入れてみようとか、そういう認識というのは、私は必要なんじゃないかと。いわゆる規格で100トン集まらなかったら買わないよ、50トン集まらなかったら買わないよじゃなくて、物資納入業者の方が、まさに守谷産地のものを駆けずり集めて、できないものを市場で行って買って来ると、そのぐらいの熱意がなかったら、守谷の1次産業はなくなってしまう、守谷でつくったものが給食で使われなくなってしまう、その辺はいかがですか。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 二君。

教育部長（弘澤 二君） お答えいたします。

今議員からご指摘があったとおり、5、800食ほど1日に予定しているところでございますけれども、その中で、2献立方式でやっております。ですからその半分ということなのですけれども、その中で、やはり5、800のうち相当な数字でございますので、それを全部任せる、安定的に供給できるものがあればいいなというふうに思っているところですが、それを集荷というか、集められる体制ですか、それをできていれば、私どもも使いたいというふうに思いますけれども、今のところ安定的に供給できる体制がない、そこがちょっ

と懸念事項かなというふうに思っているところでございます。

現在、私どもで、この納入業者等ですけれども、農家の方と十五、六軒契約しているそうでございます。その方が安定的に供給できるかどうか、その辺を確認して、それが多分2分の1の量に合うかどうか、その辺も検討しなければならない、そのように考えております。

以上でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） できない理由は山ほどあって、できる方法を探し出すというのは非常にハードルが高くて大変なのですよ、それはわかっているのですが。さっき言ったように、100トン集まらなかつたら買わないよじゃなくて、例えば、野木崎の白菜だとか、高野の何とかだとかというふうな、そういう農家の方に、たとえどのくらいでもいいから供給してもらおう、給食センターまで持ってきてもらったってそれはいいのかなと思うのですよ。少しでもそういうふうな地場のものが使われている、そしてそこでつくっている農家の方の顔が見える、その方が、例えば、給食の時間にこれは私がつくったニンジンなんですよ。子供なんかニンジンだのピーマンなんていうのは好きじゃないのだから、そのお父さんが、私のつくったニンジンなんだよ、みんな食べてみよとということによって、私は食に対する意識というのは変わっていくと思うのです。

行政がいう安定的な供給、もちろんそれは必要でしょう、安定は必要なのです、しかし、安定だけがあれば何でもいい話じゃない、その次に必要なのは、安全安心の食材であり、そして一番最初に提唱している地産地消ということをないがしろにしてしまっている。形ばかり整えてハウレンソウとコマツナと冷凍したものがそこにあるから、それを使っているのじゃなくて、地産地消、1次産業、地場産業の育成だということも含めて、それは、行政の中で連携して、少しでも使っていこう、つくっていこうというふうな意識がなかったら、私はゼロになるのじゃないのというふうに心配しているところでございます。

それは管理も大変でしょう、もちろんそれはわかります。しかし、管理が大変以上にしなくちゃならないこと、やろうと思ったお題目があるわけですから、そこに向かって、難しい、できない理由を羅列するのじゃなくて、できる方を一つ一つ重ねてやっていったらいいんじゃないかなと。それが民間企業の努力であり、行政のサービスの向上であり、ましてや給食を求めている子供たちに対する当然の仕事だと私は感じます。

その瞬間瞬間の中で、経済事情もあるでしょう、白菜が高くなったり、ニンジンが高くなったりということもあります。しかし、そのつくった場所が見え、つくった人が見え、そしてその地場で食べられるということになれば、私は、まさに守谷市が組み立てた給食であるのであろうというふうに感じているところでございます。

加工商品に関しては、生産、またその素材に関してはなかなか見えないのだよという話も今回の一般質問の中でお聞きしました。がしかし、そういう自分の軸足をどこにおいて地産地消を進めていくのかということは大切なところでございますので、そこら辺はぜひとも前向きに検討するということをお願いしたいと思っておりますが、市長どうですか、コメントございますか。

議長（又未成人君） 市長会田真一君。

市長（会田真一君）やはり地場のものを使うというのは大事なことなのですが、給食食材材料費の安定的な供給というのにも必要でございますので、地場のものが集まらない、じゃ急に献立を変えるわけにもいかないというようなこともあると思います。できる限り、そういった努力は必要だと思っておりますけれども、どこまでやれるかは、はっきりとは申し上げられないのが現状だというふうに思います。6、000食近い食材ですから、かなりの量になるかと思っておりますので、完全にこういうものがそろいますよというのであれば、それは可能だと思っておりますが、あとはやはり給食費の問題にもなるかと思っておりますので、その辺は十分これから検討をして、できる限り地場産のものを使っていけるような努力をしていきたいと。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君）そうですね。安定供給、100のものを100なくちゃだめだというの、それもわかるのですが、そのうちの10でも20でも30でも、それは物資を納入する業者をお願いして、アンテナを高くし、もちろん行政もアンテナを高くしなくちゃなりません。ここにはこういうようなものがありますよということがあれば、八百屋さん、ニンジン3トン持ってきてくれよという、そういうことじゃなくて、あそこにはこういうニンジンもあるよだよ、ここにこういうハウレンソウもあるよだよ、そんな中でそれも含めてぜひとも使って納入するようにというふうにしてほしいな。

きょうの質問は、情報を発信する、これが一つ、それと二つ目は、情報を取り入れると、これが行政をお願いする大きな二つになるかと思っております。その点を一般質問を通して、それを行政側をお願いするところでございますので、今後一つの材料にしてほしいというふうに思います。

質問最後になります、質問はこれで終了したいと思っておりますが、先般、2月14日、ガス化溶融炉の研修がございました。これは白寿荘であったわけですが。そんな中で、こういうことがあったので、非常に残念だということが一つ私の心に残ったので、この場で発言したいと思っております。

その先生の中に、廃棄物の施設は危険な施設である。子供たちが見学に来るとするのは、NGですよという言葉がございました。

私は、18の年から高校卒業してくず屋の世界に入って、私はごみ屋の世界にいます。先般、選挙のときに、ごみ屋、ごみ屋、こんな中傷ビラもまかれました。それに関しては警察に告訴していますから、警察署含めて動いてもらっていることでしょうけれども。私は確かにごみ屋でございます。産業廃棄物の世界にいますが、私は自分の仕事に誇りをもっている。ごみ屋といわれようが何しようが誇りをもっている。

しかし、そこのこのガス化溶融炉の研修のときに、子供が見せるような施設じゃないとか、父親がやっている仕事のところに行くのは危険だよなんていうのを聞かされたときには私は非常にショックを覚えました。

ごみ屋というのは、私は、なくてはならない仕事だと思っているし、ガス化溶融炉、こういう施設だってなくてはならない。しかし、地元の人を考えれば、人が呼べるような施設じゃないのだよと、そんなことをこの場でいわれたり、自分は自分のプライドを持っているごみ屋の。自分の子供には聞かせてあげられないなと、非常に深く傷をついた、傷がついたそんな研修が先般ありました。

私は、まだ46歳、議会の中ではひよっこだとは思いますが、しかし、私も人間です。そんな中で、この議会、有志の会の中での主催であるこの研修でありながら、こういうことを聞かされたのは、私にとってはショックだったので、公の場所、私が発言できる場所、みんなに訴える場所は残念ながらここしかない。そんなことを聞いてほしくて、最後につけ加えさせていただきました。非常に余談で恐縮だと思いますが、ご清聴、また質問、答弁いただきましてありがとうございました。

議長（又朧成人君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。